

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月十五日建物に専有部分がなくなったことにより解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月七日

三重県桑名市桑栄町二番地

桑栄ビル管理組合法人
清算人 水谷新左衛門

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月三十日開催の社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、令和八年三月九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月七日

岡山県倉敷市黒崎五六八番地五

医療法人おがた耳鼻咽喉科クリニク
清算人 小形 哲也

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月六日福岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月七日

福岡県太宰府市通古賀六丁目二番六号

医療法人津田内科医院
清算人 津田 勝哉

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年一月二十二日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月七日

栃木県真岡市荒町五一九一番地

真岡市中郷・秋田土地区画整理組合
代表清算人 高木 正夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年三月九日開催の社員総会決議並びに福岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内に申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月七日

北九州市八幡西区的場町二三番一二号

医療法人アラサワ歯科医院
清算人 荒澤 耕治

第42期決算公告

令和8年4月7日

山形県西置賜郡小国町大字小国町378番地

クアーステックマシナリ株式会社

代表取締役 山崎 英則

貸借対照表の要旨

(令和7年12月31日現在) (単位：円)

科 目		金 額
資 産 部	流 動 資 産	1,025,832,346
	固 定 資 産	26,911,763
	合 計	1,052,744,109
負 純 資 産 及 び 部	流 動 負 債	249,693,774
	固 定 負 債	34,259,736
	株 主 本 金	768,790,599
	資 本 金	85,000,000
	利 益 剰 余 金	683,790,599
	利 益 準 備 金	21,250,000
	そ の 他 利 益 剰 余 金	662,540,599
	(うち当期純利益)	(94,773,290)
合 計		1,052,744,109